

○ 水道局の約束

・ 水道局長 の基本姿勢

水道局は、更なる債権確保行動や普及促進行動により、自主財源の確保に取り組みます。また、将来に向けて上下水道の健全な経営を継続するため、水道事業と簡易水道事業の統合を進め経営の効率化を図るとともに、水道料金・下水道使用料等の適正化に取り組みます。
 錦水園のアウトソーシングについては、全面委託に向けて段階的に取り組みます。

・ 水道課の約束

水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組みます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(5)－④	水道事業会計等の経営健全化 (水道事業関係)	公営企業会計の原則である独立採算性を確保するため、会計の統合、各種経費の見直し、収納率の向上を図りつつ、収入（料金）の検証・見直し、公営企業の経営健全化を図る。	・全庁的な債権確保一斉行動及び水道課独自の徴収強化月間に取り組み収納率の向上を図る。 - 上水道使用料収納率 - 現年度分 98.5%以上 - 滞納繰越分 18.8%以上 ・経営状況を把握し、先進地調査等を行い、課題を整理する。
(5)－④	水道事業会計等の経営健全化（簡易水道事業関係）	簡易水道事業の公営企業化に向け、固定資産の調査・整理を行う。また、加入促進を図るとともに収納率の向上を図りつつ、上水道と簡易水道の使用料・施設分担金を統一し、使用料等の適正化に取り組む。	・全庁的な債権確保一斉行動及び支所と連携し、水道課独自の徴収強化月間に取り組み収納率の向上を図る。 - 簡易水道使用料収納率 - 現年度分 98.9%以上 - 滞納繰越分 28.9%以上 ・各地域の加入状況を調査し、加入促進を図る。 ・経営状況を把握し、先進地調査等を行い、課題を整理する。
(1)－①	伝わる広報の推進	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	・広報『みよし』への記事の掲載 年2回掲載する。 ・市役所『ほっと』ニュースで情報発信する。 ・三次市ホームページで情報発信する。

・ 下水道課の約束

下水道使用料等の収納率の向上及び加入促進を図り、使用料等の適正化に向けて取り組みます。

項目番号	約束（項目）	取組内容（計画から）	平成24年度目標
(5)－④	下水道事業特別会計の経営健全化	使用料の見直しや加入促進、収納率の向上など、収入の増加に努め、経営の健全化を図る。	・下水道接続強化月間行動として未実施地区への取り組みを行う。 下水道接続率 65.0%以上 ・全庁的な債権確保一斉行動及び下水道課独自の徴収強化月間に取り組み収納率の向上を図る。 下水道使用料収納率 現 年 分 98.8%以上 下水道使用料収納率過年度分 24.0%以上 ・上下水道水栓の統合により、使用料の徴収事務を効率化し、収納率の向上を図る。 ・経営状況を分析し、基礎資料等の収集を行う。
(2)－④	外部委託の推進 （汚泥再生処理センター）	事務事業を見直し、外部委託を推進する。	汚泥再生処理センターの全面委託に向けての課題整理や類似施設の調査、委託方式の比較検討を実施していく。
(1)－①	伝わる広報の推進	広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ等により、市民が必要とする情報を分かりやすく提供し、市政やまちづくりに対する市民の参加意識を高めるため、伝わる広報を推進する。	・広報『みよし』への記事の掲載 最低年2回掲載する。 ・市役所『ほっと』ニュースでの情報発信する。 ・三次市ホームページで情報発信する。